

じょいんと

JMITU東京西部一般支部

ダイワ分会

2020年

1月31日(金)



2020春闘は 皆さんの生活を土台にした要求が基本 Web要求アンケートにご協力お願いします

アンケートは
右記のQRコードで出来ます！



連合春闘は賃上げ2%？

今年も

財布のひもを締めなくちゃ！！

1月28日、経団連と連合との今年の春闘に対する会談が報道されていました。皆さんはどのように思われましたか？えーたった2%の賃上げですか？あらゆるものが値上がりし、生活は一向に改善されないのに…。

昨年の会社の回答は、正社員でベースアップ800円の少なさで、物価の上昇に賃金が追いついていないため実質的に賃下げに等しい状況です。しかもそのベースアップ分は大半がリクルート対策で初任給の改善分に充てられ、まんべんなく社員に賃上げがされたわけではありません。そのような現実を見て労働者の防衛意識はますます高まり、経済は買い控えから購買力の低下を招くという悪循環をたどります。



改定と一時金の改善が急がれます。今年も私たちは春闘要求アンケートの実施でグローブライドに働くすべての労働者の要求をくみ上げたいと考えています。

そして、東京都の最低賃金が1013円となり、今年の10月には30円程度の引き上げが予想されています。そのような情勢の中で、賃上げ要求には消費購買力を増し、日本経済を立て直すという大義があります。人間らしく生活するために大切なことは自分たちの声を上げることです。賃金の改善がされないから諦めるのではなく、自分の生活を改善するにはどのくらい必要なかを考えることから春闘は始まります。いくら切りつめても限りがあります。水道光熱費、食費、携帯代&通信料、ガソリン代や諸経費など、必然的に出費するものを差し引いてゆくといくら残りますか？贅沢をしているわけでもないのに、貯金もできないくらいの生活ではこの先不安です。一時金に頼る生活では年によっては業績が悪かったりすると収入がダウンしてしまいます。

企業内最低賃金の引上げは 企業全体の 賃金改善につながります！！

グローブライドに働く非正規社員の待遇改善は、企業全体の賃金水準を引き上げます。

私たちの所属するJMITUは企業内最低賃金協定(時間給1300円)を会社に要求しています。この春闘で長年働いてきた非正規社員で働く多くの人にその世代にあった生活が保障できる賃金改定は働く意欲の向上にもつながります。この会社にとってなくてはならない労働力である皆さんの待遇改善は自分たちの声を発して実現するものです。

私たちとともに、要求実現に向けて2020春闘を闘いましょう。

1月28日(火)

JMITU西部地協による春闘事前交渉が行われました

正社員以上に厳しい 非正規社員の生活実態！！

正規社員の生活ですらそのような実態ですから、不安定雇用である非正規社員の生活は予想がつくもの。年収が2、3百万円での生活は決して楽なものではなく、将来に希望の持てる賃金水準を得、展望の持てる生活を営むことは難しいことです。しかも非正規社員には定期昇給がありません。そのような実態を声にして経営に伝えて初めて賃上げが実現するのです。

また、パートタイムの時間給は1100円になりましたが、一時金の月数が年間1.2カ月から0.6カ月と減らされました。パートタイマーの生活を考えると今年の春闘では時間給の